



党機関紙

「京都党」

第21号

- トピックス 1面 …… 江村理紗～新代表よりご挨拶～・党人事報告
 2面 …… 議会報告①～補正予算～・市議会報告②～代表質問～
 3面 …… 続・市議会報告②～代表質問～
 4面 …… 続・市議会報告②～代表質問～

江村理紗

～新代表よりご挨拶～

代表就任にあたり

この度は過日実施されました市長選挙の対応をめぐり多くの皆様をお騒がせし、またご期待に沿うことができなかつたことを心よりお詫び申し上げます。

この間、党内では市長選挙対応に伴う一連の件と村山議員の代表辞任を受けまして、改めて党の課題を洗い出し、今後の活動方針や組織体制の立て直しに向けて様々な議論を重ねてまいりました。その中で新代表に私を推して頂く声が強まり、熟慮の末、代表選挙への立候補を決意いたしました。市議会2期目、このような大役を引き受けるほどの技量を持ち合わせていないことは、私自身重々承知しております。

しかしながら、所属議員全員からの推薦を受けたこと、常日頃から多大なるご支援をいただいている皆様に、これ以上のご心配をおかけしてはならないとの思いがあったことから、大変僣越ながら京都党代表に就任させて頂くことといたしました。まだまだ未熟者ではございますが、皆様のお力添えの下、京都党の再建と京都市の発展のため、誠心誠意努力してまいります。これまで以上に理念の共有を徹底し、京都党が本来求められている行政のムダの是正、納税者目線に立った改革を1つ1つ積み上げてまいります。保守的な立場での地域政党のモデルケースを築き、皆が一丸となって総力戦で取り組みますので、引き続きご支援賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

京都党代表 江村理紗

党人事報告

京都党常任幹事会において京都党の新役員が承認され決定いたしましたのご報告いたします。

代表 江村理紗(京都市議会議員)

幹事長 金森 隆(事務局長)

政務調査会長 大津裕太(京都市議会議員)

総務会長 森かれん(京都市議会議員)



市議会報告① ～補正予算 反対討論～

今回の補正予算については、おおむね国の補正予算に即した地方創生、出産・子育て支援の更なる充実や利用者が見込みを上回ったことによる福祉給与費の増額など、門川市長がみなさまにお約束した「くらしに安心」「豊かさ実感」に即した内容である。

しかし、職員給与条例等を一部改正し、職員の給与の引き上げが提案されている「給与費補正」の点において、特別な財源対策である公債償還基金の取り崩しから脱却できていない状況下での引き上げは適当ではなく、

- ① 人事院勧告の考え方について
- ② 公営企業の給与について
- ③ 人事委員会勧告に連動した委託料、補助金の増額について
- ④ 給与遡及支払いについて
- ⑤ 議員報酬引き上げについて

の観点から京都党市会議員団は補正予算を容認できるものではないと判断し、補正予算に対し反対を表明した。



市議会報告② ～代表質問～

1. 空き家対策について

固定資産税の住宅用地減免措置の見直しについて

住宅用地減免措置が設定された当時とは社会を取り巻く環境が大きく変化しているにも関わらず、制度だけ残っているのは甚だ疑問であるため、徴税の現場を担う地方自治体から見直しの声を上げるべき。さらに、空き家を除却した後の更地に関して、すぐに住宅用地の特例措置を適用しないと納税者の負担が大きいため、何らかの負担軽減措置を国に要望していただきたい。(森かれん)

【答弁】

空き家に係る固定資産税等の軽減措置については、これまでから、指定都市が共同して、住宅用地の特例措置など、固定資産税等の軽減措置を抜本的に見直すよう、国に要望しているところです。また、空き家除却後の更地について固定資産税等を軽減することは、同様の他の土地に対する税負担との公平性の観点及び日常生活に必要な住宅用地に対する税負担に配慮するという特例措置の趣旨を考慮すると、選択すべきではないと考えております。

細街路における再建築不可となっている家屋の建替え促進に関して

通路幅1.5メートル未満の道に接する家は現行制度では建て替え不可であるが、京都市が優先的に防災対策を進める地区(11学区360ヘクタール分)については1.2メートルまで規制緩和していただきたい。さらに、京都市の細街路対策の制度は複雑化していて専門的な知識がないと分かりづらいため、わかりやすく説明した概要版をきめ細かく行政広報すべき。(森かれん)

【答弁】避難路を新たに設けるなど防災性や住環境の向上に資すると判断できる場合には、より狭い道幅であっても建替えが可能となるといった、安全性に配慮した柔軟な制度についても、従来から頂いている地元住民の皆様の声を踏まえまして、研究を深めているところでございます。こうした制度につきましては専門的な内容が多いのも事実であるため、手引きやその概要版を作成し、地域の防災まちづくり活動などにおいて、わかりやすく丁寧な説明を積み重ね、市民や事業者の皆様とともに空き家対策を推進してまいります。

2. 平成28年度予算について

禁止手と分かりながら京都市の将来の積立金さえ使い込むほど厳しい財政状況であるにも関わらず、次々と新規事業に着手し、財政が一向に改善しない。右肩上がりの経済認識を根本的に改める必要がある。

そのうえで、現在の行政運営の“支出か考える”方式から、“与えられた予算を基準にした予算編成”に変更すべきであるが、市長のお考えを伺いたい。(江村理紗)

【答弁】特別の財源対策は平成32年度には脱却を目指し、成長の芽を育むため未来への先行投資は不可欠であると考えている。



3. 公務員給料表の見直しについて

京都市の公務員給与は1級の係員から8級の局長まで8階級に分かれ、階級ごとに給料が右上がりにこそなっているものの、各級ごとの給料が相当重なっており、昇給・昇格を目指す意欲が非常に得られにくい。同じ係長でも、年齢によっては月額に約15万円もの差が発生する一方、係長から課長補佐になり責務が大幅に増えたとしても最高月額額は16,400円しか上がらない。まさに職責以上に年功序列が給料に影響する仕組みになっているためである。

また、いわゆる“平職員”である主任でも、一定の勤続年数勤めれば、平均年収が781万6,000円にもなる。市民感覚からすれば一定の地位と重責の下、粉骨砕身の末にようやく手に入る高額な給与を、公務員なら平職員が受け取れるのが、公務員が高級取りと言われる要因ではないか。

民間感覚や時代に即した給料体系の総合見直しを求める。給料額の階級をまたいでの重複の是正と係員から係長級まで（職員全体の85%）の職員の上限額の引き下げを実施し、職務給の原則に基づいた給料配分の最適化を行うべきではないか？（江村理紗）

京都市の職員給料表（平成27年10月1日施行）



【答弁】

職員の給与制度は、給与決定上の基本原則を踏まえるとともに、職員の職務に対する意欲や意識が高まり、組織の活性化に資するものであることが重要と考えており、今後とも職務・職責に見合った適切な給与体系の構築について引き続き検討を行ってまいります。

4. 人事評価制度の給与反映と相対評価の導入

公務員給与の年功序列を見直すには、人事評価制度による給与や昇任昇格への反映が必要である。現在も人事評価制度の勤務実績による給与反映はあるが、いわゆる課長以上の管理職員しか対象でなく、職員全体を占める85%の職員はまじめに働いても、そうでなくても、結局のところ昇給具合は変わらない。

公務員の人事改革は、人材育成のため以上に顧客である京都市民に質の高いサービスを供給するために

なされるべきだ。職員人件費の削減に努めるべき中、限りある財源で職員力を維持向上するためには公務員給料の根本的な考え方を見直すことを求める。そのため、現在の毎年一律での4号給昇給を見直し、一年の昇給号級数を人事評価制度に応じて「昇給なし」から8号給昇給まで範囲を設けてはどうか。

【答弁】

課長補佐級以下の職員については、様々な行政分野において性質の大きく異なる業務に従事しており、その職務への貢献が業績という形で表れにくいことから、評価を相対化することが難しく、相対評価の導入には慎重な検討が必要である。しかし、地方公務員法の改正により、来年度から、人事評価を任用や給与など、職員の人事管理の基礎として更に活用することが求められているため、「人材の育成」と「組織の活性化」を目的に、人事評価制度を更に深化させ給与制度を含む各種人事施策に活用するよう取り組む。



5. ロームシアター京都のコンセプト実現に向けて

これまで上映が難しかったオペラなどが披露できるようになったことは非常に喜ばしいが、劇場という「ハコ」を造っただけでは意味がない。すでに関西には一流の劇場がすでにあり、独自性を発揮することができなければ埋没する恐れもある。総工費115億円かけて再整備をしたロームシアター京都においては補助金の割合を下げるのが重要である。市民が舞台や劇所に何を求めているかを徹底的に調べてニーズを掘り起こし、観客の劇場リピート率を上げ続ける努力がチケット収益を上げることに繋がり、その努力が「劇場文化をつくる」というロームシアター京都のコンセプトを実現する近道である。

●芸術監督設置の検討

「チケットが売り切れる劇場」のブランディングに成功している兵庫県立芸術文化センターにおいては、芸術監督を設置して観客動員数を伸ばし、10年目で約450万人を突破した実績がある。芸術監督を設置していても、ロームシアター京都にある3つの舞台を使い分けて特定の分野に偏ることなく幅広い演目を上映することは可能。劇場として独自性を発揮する自主事業を積極的に取り入れるためにも専門性の高い芸術監督は必要である。(森かれん)

●芸術団体とのフランチャイズ契約の検討

京都コンサートホールは京都市交響楽団とフランチャイズ契約が行われているが、このようなフランチャイズ契約の最大の利点は芸術団体にとっては同じ場所で安定的に練習ができて表現の質の向上につながる点、劇場側としても継続的な公演実施による地域での観客の開拓や文化教育に大きな力を発揮するというWinWinな関係が築けるところにある。フランチャイズ契約は芸術団体の育成支援につながるため、検討していただきたい。(森かれん)

【答弁】

自主事業については多額の制作費の確保が大きな課題となりますが、小澤征爾音楽塾のオペラ制作とその公演や京都国際舞台芸術祭の開催など、他のホールにはない独自性を発揮し、質の高い文化芸術を京都から世界に向けて発信してまいります。ロームシアター京都におきましては、現在のところ、こうした多様な芸術家、芸術団体との連携により、特定ジャンルにとらわれることなく、制作や上演に取り組むこととしており、芸術監督を設置することは考えておりません。フランチャイズ制につきましては、リニューアルオープンを契機に小澤征爾音楽塾の制作拠点としてホールを活用するなど、文化芸術団体と連携した取組を新たに実施しておりますが、今後ホール運営を進めていく中で、その在り方について研究してまいります。ロームシアター京都は、世界文化自由都市宣言を実現し、現在、オール京都体制で文化庁の誘致を進めている「世界の文化首都・京都」の文化的基盤となるべく、新たな劇場としてオンリーワンの存在を目指して、全力を挙げて取組を進めてまいります。

以上、2月京都市議会での代表質問と答弁の一部です。

党の最近の流れはメディアからも注目を浴び、江村代表による党としての抱負などが紙面(2/28付産経新聞)では大きく取り上げられました！今後、結束力を高めた党の活動、活躍に期待が高まります！



各議員の日々の活動や動画などをたくさん発信しておりますので、ぜひアクセスしてみてください！！

地域政党 京都党

〒606-0813京都市左京区下鴨貴船町46

TEL 075-712-9977

FAX 075-712-9963

MAIL jimu@kyoto-party.com

地域政党京都党ホームページ<http://www.kyoto-party.com/>

京都党議員団ホームページ<http://www.kyoto-to.com/>

